

▼大石雅夫町長
アンケート調査により回答があり、理由として、一番多かったのが親や子ども、あるいは親族との同居、その次に施設への入所である。

▼前田典彦交流林政担当課長
令和元年度の転出データでは、県内への転出が101名で61・5%となっている。

▼大石雅夫町長
U・I・ターンの方に住居の紹介、空き家情報を提供している。また、子育てについても今までどおり支援し、住宅環境の整備等も行っていきたい。

▼小笠原妙子議員
住民、保護者から町内に公園整備の要望がある。また、ゆとりすとパークへの町バスの送迎はできないか。

▼大石雅夫町長
町内の公園は条例上1カ所あるが、子どもの遊び場

としては適していない。ゆとりすとパークの遊具整備が来年の3月ごろ完了予定なので、その後についても町民の方の利用については、

問2 大豊木材共販所(ストックヤード)について 開設後の経過報告と今後の課題

現在、木材価格は上昇している

▼小笠原妙子議員
開設してちょうど1年を迎えるが、計画どおり進んでいるか、現状と今後の課題を聞く。

▼大石雅夫町長
操業開始をして1年、新型コロナウイルスの影響で問題もあったようだが、現在、課題としての報告はない。

▼前田典彦交流林政担当課長
令和2年度の計画量30,000㎡に対し実績が30,019・7㎡で対比率100・1%であり、令和3年度の計画量は51,000㎡で、8月時点で実績量が12,808㎡であり、進捗率が25・3%であ

指定管理者に対し、引き続き無料をお願いしたい。また、町バスの送迎についてはイベント等で要請があれば支援できる。

る。これまでの経過は、昨年度、新型コロナウイルスの影響で夏までは木材価格が下落したが、途中から世界的な住宅需要の増加があり、外国産木材の輸入量が減少したことから住宅木材を中心とする国産材の需要が増加している。それにより、木材価格も上昇しており、森林所有者への利益還元も増加が見込まれる状況である。



大豊木材共販所

問3 学校教育について ICT環境の整備は進んでいるか 国が示した基準を満たす環境となる

三谷よし恵議員



次世代を担う子どもたちへのICT教育がコロナ禍もあり加速しているが、学校のICT環境の整備はどの程度進んでいるか。

▼鎌倉仁教育長
学校内の通信環境は、義務教育学校の開校に向けた施設全体の整備が完了すると文部科学省が示した整備基準を全て満たす施設となる。また、インターネットに接続する場合も大豊町中学校においては、既に高速インターネットに接続でき、児童生徒の学習に制限することがないよう適時対応している。

▼三谷よし恵議員
今後、リモート授業に取り組む準備はできているか。また、ネット環境による習熟度に差が生じるのではないか。

▼鎌倉仁教育長
今回、各家庭へ記名式のアンケート調査を行い、ネット環境について調査を行った。環境が整っていない家庭には、Wi-Fiルータを使って、家庭で授業ができるよう現在準備をしている。また、7月からICT化に必要な情報通信の支援を行っていたくICT支援員を配置しており、習熟方法についても、その方や学校の先生と協議をしたい。



Wi-Fi ルータ

問4 社会教育について 地域づくり、人づくりに関する

答

地域力創造アドバイザー制度を活用する

▼三谷よし恵議員

社会教育的な事業が以前と比べて少なくなった。また、昔は公民館単位に小学校があり、子どもたちの姿が地域で見られ、子どもたちの見守り、小学校のいろいろな行事に参加することが身近でできたが、今は一校になり関心が薄くなっている。地域づくり、人づくりを行うなど社会教育的なものを絡めた学校を応援する仕組みを作ってはどうか。

▼鎌倉仁教育長

社会教育活動が弱くなってきたのは事実である。今後は、公民館活動やサークル活動的なことから始めて、それが地域づくり、人づくりに繋がっていけば良いのではないかと考える。また、子どもたちの

問5 消費税と住民生活について問う インボイス制度の影響と対応は

答

今後、相談を受け付けていく

▼前野由和議員



消費税が導入されて、32年が経過した。その後、税率が3度引き上げられ、10%になっている。今日までの経済状況をどのように見るか。

▼大石雅夫町長

消費税の導入に伴う本町の経済状況の影響について

問6 デジタル化への対応を問う 情報システム標準化について

答

令和7年度末までに実施したい

▼前野由和議員

今年5月にデジタル改革関連法が可決され、地方公共団体情報システムは標準

いるか。

▼大石雅夫町長

インボイス制度は、的確請求書等保存方式と訳され、適応税率や税額の記載を義務つけた請求書によって消費税を計算し、納付を促す制度である。実施にあたっては、的確請求書発行事業者の登録申請、消費税課税事業者選択届出書を税務署に提出する必要があるが、町内における事業者、農業者も含め対象となる。

現在、ほとんどの農業者が1年間の課税売上高が1,000万円未満であるため、適応は受けないと思われる。ただ、適応を受ける方は今後、相談を受け付けていきたい。

どういった状況か。

▼大石雅夫町長

既に標準仕様が策定済みの住民基本台帳については、令和4年度に全市区町村がシステム改修する予定で、その他の税や保険関